

貸室をご利用の皆さまへ

貸室をご利用いただく際の基準が緩和されます

いつもご利用ありがとうございます。

札幌市から、貸室利用の取扱い基準変更に関する通知がありましたのでお知らせいたします。

ご利用の皆さまにはご不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感染防止のためにご理解とご協力いただきますようお願い申し上げます。

貸室利用の取扱い基準変更点

1. 取扱い基準の期間

令和2年9月19日(土)から令和2年11月30日(月)まで

2. 利用人数制限の緩和

・貸室ごとの最大利用人数を定員の100%とします

・『以下の内容については引き続き定員の50%のご利用となります』

- (1) 観客を動員する利用において大声での歓声・声援が想定されるもの
- (2) 利用内容を問わず利用者が大声を発するまたは歌唱するもの
- (3) 飲食を伴うもの

【参考：北白石地区センター各部屋の定員(100%の場合)】

ホール 400人 娯楽室 30人 実習室 30人 集会室 60人 和室 30人

以下については引き続きご協力をお願いいたします

1. 利用者の把握(クラスター発生時の対策)

・引続き利用者全員の氏名、緊急連絡先の作成にご協力をお願いします。

参加された方全員の名前と連絡先をご記入いただき代表者の方が保管願います

※ 記入用名簿は利用時にお渡しいたします。

用紙は窓口で配布、またはホームページにて公開しています

※ 名簿は1か月間保管してください

2. 備品貸出しの消毒について

引続きご使用後の消毒にご協力をお願いいたします

3. 更衣室の利用

同時のご利用はお2名様ずつとし、譲り合ってお使いいただくようお願いいたします

4. 感染予防対策のお願い

・体調がすぐれないときは来館を控える

・マスクの着用

・対人間隔をあけて利用(できるだけ2m間隔)

・窓を開けるなどの換気(30分に1回程度)

5. 「北海道コロナ通知システム」や厚労省提供の接触確認アプリ「COCOA」をご活用ください

・施設入口、各部屋にバーコードを掲示してあります